

鶴見区自治連合会 5 月定例会結果報告

日時 令和7年5月19日(月)午後2時
会場 鶴見区役所8号会議室

I. 横浜市町内会連合会 5 月定例会結果報告

II. 鶴見区自治連合会関係議題

この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。
毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。
※鶴見区自治連合会のウェブページにも掲載しています →
URL：<https://www.tsurumi-kurenkai.net/>
※データでのメール配信を希望される場合は、事務局までご連絡ください。



(事務局) 鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話：510-1687 FAX:510-1892
メール：tr-chikatsu@city.yokohama.jp

I 横浜市町内会連合会 5 月定例会結果報告

1 自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について

このたび、令和7年3月の「横浜市地震防災戦略」の刷新に合わせ、自治会・町内会等が行う防災施設（避難経路、防災広場、防災設備）の整備等に対する補助について、対象地域を全市に拡大しましたのでお知らせいたします。

◎問合せ先 都市整備局 防災まちづくり推進課 TEL 671-3595

2 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内

大地震時の通電火災対策として、揺れを感知すると電気供給を自動的に遮断する「感震ブレーカー」の補助制度が、令和7年6月1日より受付を開始します。地震火災対策として延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、器具代を全額補助します。それ以外の地域は1/2補助、上限2,000円補助します。また、取付支援を全市へと拡大します。

◎問合せ先 船山株式会社 TEL：0120-993-918 FAX：0258-25-2782
メール：info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者)
総務局 地域防災課 TEL 671-3456

3 令和7年度家具転倒防止対策助成事業のご案内

自力で家具転倒防止器具を取り付けることが困難な高齢者や障害者等のみで構成される世帯に対し、地震時の家具転倒から身を守るために家具転倒防止器具の取り付けを無償で代行します(取付員を派遣します)。また、今年度より、家具転倒防止器具購入費の補助を導入します。

◎問合せ先 株式会社アイリスプラザユニディ狛江店 TEL：03-5438-5511 FAX：03-5438-5515
(横浜市(総務局地域防災課)が委託している事業者)
総務局 地域防災課 TEL 671-3456

4 よこはまテレビ・プッシュについて

横浜市では昨年度からテレビを使った情報伝達サービスに対して補助金を交付する事業を開始し、今年度も継続して補助を実施します。つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、災害時の情報取得に不安を感じていらっしゃる方へ、補助制度の周知をお願いいたします。

◎問合せ先 総務局 緊急対策課 TEL 671-2143

5 「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集

本市の今後の施策や事業の参考にさせていただくため、「デジタルプラットフォーム」を活用してお住まいの区に関するご意見・アイデアを募集します。

募集期間：6月11日(水)10:00～7月10日(木)23:59

◎問合せ先 市民局 区連絡調整課 TEL 671-2088

市民局 広聴相談課 TEL 671-2335



6 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

令和7年12月1日を委嘱日として、民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、具体的な手続きについては、福祉保健課から別途、ご案内いたします。

◎問合せ先 鶴見区役所 福祉保健課 TEL 510-1793

7 鋼管ポール防犯灯の全数点検について

令和7年度に市所管の鋼管ポール防犯灯約2万灯の全数点検調査を行います。点検に際して、作業者が私有地へ立ち入ることもあるため、着用する腕章のデザイン等、作業者特徴の周知を行います。また、点検調査により既設ポールに著しく劣化が見られた場合、安全を考慮し撤去を行うこと及び撤去後の対応についても周知を行います。

併せて、地域の防犯力向上緊急補助金のご活用について、ご案内いたします。

◎問合せ先 市民局 地域防犯支援課 TEL 671-3709

鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

8 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシが完成しましたので、配付します。引き続き、補助金の活用について御検討ください。

◎問合せ先 市民局 地域活動推進課 TEL 671-2317

鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687



9 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い

3月の市連会・区連会を通じて、自治会町内会アンケートへのご協力をお願いしたところですが、まだ十分にご回答いただけていない状況にあります。回答期限を、6月6日(金)まで延長いたしましたので、まだご回答いただけていない自治会町内会長の皆様におかれましては、何卒ご回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎問合せ先 市民局 地域活動推進課 TEL 671-2317



II 鶴見区自治連合会関係議題

10 鶴見国際交流ラウンジの広報について

外国籍に繋がる在住者が市内2番目に多い鶴見区において、鶴見国際交流ラウンジの多文化共生の取り組み内容の説明がありました。

◎問合せ先 鶴見国際交流ラウンジ TEL 511-5311

11 第75回「社会を明るくする運動」講演会の開催へのご協力について

第75回「社会を明るくする運動」講演会が開催されます。当日はより多くの方々に参加していただきたく、鶴見区社会福祉協議会から後日各町会へお送りするチラシの配布、及び各町会からの参加をお願いいたします。

- ・日時：令和7年7月6日（日）13：30～16：00
- ・会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡2-1 フーガ1 6階）

◎問合せ先 鶴見区社会福祉協議会 TEL 504-5619

12 区連会への会費・募金等依頼について

各自治会に区社協会費、日赤会費、更生保護協会会費等のご協力の依頼と、スケジュールの共有がございました。なお、鶴見区社会福祉協議会から、各自治会に別途ご案内がございました。

◎問合せ先 鶴見区社会福祉協議会 TEL 504-5619

13 第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の策定状況について

令和8年度から12年度までを計画期間とする「第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）」について、計画策定の検討状況の説明がありました。

◎問合せ先 鶴見区役所 福祉保健課 TEL 510-1826

14 令和7年度 鶴見区運営方針の策定について

令和7年度 鶴見区運営方針を策定しましたので、説明がありました。

◎問合せ先 鶴見区役所 区政推進課 TEL 510-1676

15 国民健康保険 特定健康診査の受診率向上の取組について

5月13日（火）に、国民健康保険加入者に対して、特定健診受診券を発送しました。

今後、鶴見区として受診率向上に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

◎問合せ先 鶴見区役所 保険年金課 TEL 510-1807

鶴見区役所 福祉保健課 TEL 510-1832



16 鶴見区災害時のペット対策勉強会の開催について

6月28日（土）に鶴見区災害時のペット対策勉強会を開催します。多くの方々に参加していただきたく、お知らせの資料を送付いたします。

日時：令和7年6月28日（土）14：00～16：30

場所：鶴見区役所6階会議室

◎問合せ先 鶴見区役所 生活衛生課 TEL 510-1845

17 つるみ区民活動センターからのお知らせ

つるみ区民活動センターの利用について、各自治会町内会長のみなさまに周知します。

◎問合せ先 鶴見区役所 つるみ区民活動センター TEL 510-510-1694

メール :tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.lg.jp



18 緊急時情報一斉伝達システム連絡先登録・変更及びテスト送信の実施について

横浜市では平成 29 年度から、地震・大雨などにより災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ確実に情報を受伝達する手段として、「緊急時情報一斉伝達システム」を導入しております。当システムのテスト送信を実施いたしますので御案内いたします。こちらに伴い、システムへの登録・変更・削除を希望される方は、届出用紙の御提出をお願いいたします。

◎問合せ先 鶴見区役所 総務課 TEL 510-1656

19 二輪車交通事故防止強化月間および暴走族追放強化月間の実施要綱について

次のとおり、強化月間として運動を行いますのでお知らせします。

○期間 令和 7 年 6 月 1 日（日）から 6 月 30 日（月）までの 1 か月間

○スローガン 「運転に ゆとり やさしさ 思いやり」

「暴走は しない させない 許さない！」

◎問合せ先 鶴見区役所 地域振興課 TEL 510-1688

20 熱中症予防チラシの掲出依頼について

鶴見消防署では、5 月から熱中症予防についての広報を行っており、各自治会町内会の掲示板へ作成したチラシの掲出をご依頼いたします。

◎問合せ先 鶴見消防署 総務・予防課 TEL 503-0119

21 資料提供

鶴見区内災害救急発生状況他 鶴見消防署 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況 鶴見警察署 TEL 504-0110

☆次の書類等を 21 日以降にお届けします。

【資料】

- (1) 自治会・町内会向け「身近なまちの防災施設整備事業補助」の拡充について
- (2) 感震ブレーカー等設置推進事業のご案内
- (3) 令和 7 年度家具転倒防止対策助成事業のご案内
- (4) 「デジタルプラットフォーム」を活用した全区での市民意見募集
- (5) 鋼管ポール防犯灯の全数点検について
- (6) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について
- (7) 「自治会町内会アンケート」へのご協力に関する再度のお願い
- (8) 国民健康保険 特定健診の受診率向上の取組について
- (9) 鶴見区災害時のペット対策勉強会の開催について
- (10) つるみ区民活動センターからのお知らせ
- (11) 緊急時情報一斉伝達システム連絡先登録・変更及びテスト送信の実施について
- (12) 二輪車交通事故防止強化月間および暴走族追放強化月間の実施要綱について
- (13) 【資料のみ】「地域向け消費者被害未然防止出前講座」講師派遣
※ぜひ本講座をご活用ください。

【掲示依頼】

- (1) よこはまテレビ・プッシュについて
- (2) 熱中症予防チラシの掲出依頼について
- (3) 「消費生活情報 よこはまくらしナビ」の掲示板への掲示について
※3月定例会にて依頼した内容になります。(奇数月に掲示依頼があります。)

5月は、班回覧の依頼はありません。

配送先、掲示板数、回覧部数（班数）に変更がありましたら、事務局までご連絡ください。



**地域の防犯力向上緊急補助金
申請受付中**

申請期間	4月1日（火）～10月31日（金）
補助率	10分の9
補助上限額	20万円

